

標準的運賃に係る実態調査結果について(令和6年度)

国土交通省
物流・自動車局貨物流通事業課

WEBアンケート調査概要

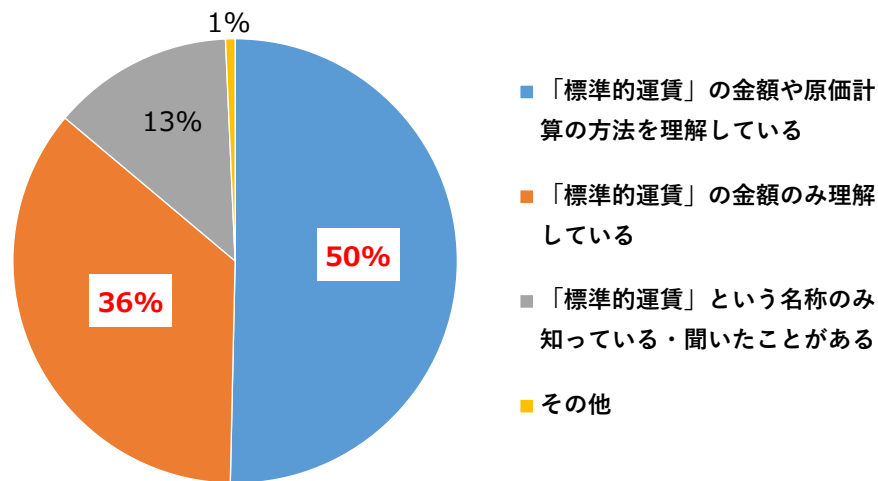
一般貨物自動車運送事業者

調査対象	公益社団法人全日本トラック協会の会員事業者
回答者数	約1,100社

調査結果：認知状況

標準的運賃の認知状況は、「金額を知っている」(36%)、「原価計算の方法を理解している」(50%)、**全体で86%**。(R5年度:「金額を知っている」39%、「原価計算の方法を理解している」47%、全体86%)

「標準的な運賃」の認知状況 (n=1009)



標準的運賃 届出までのプロセス

STEP 1 標準的運賃制度を理解する

STEP 2 自社で運賃を計算する

STEP 3 荷主と運賃を交渉する

STEP 4 運賃の事後届出を行う

調査結果：原価計算の実施状況

「原価計算を実施した」事業者は84%

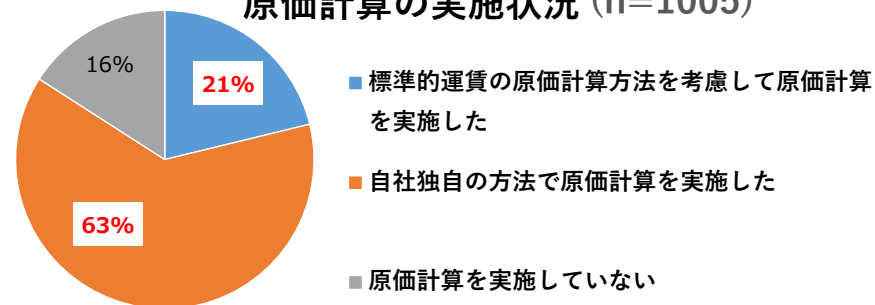
(R5年度83%)

「原価計算を実施していない」事業者は16%

(R5年度17%)

「原価計算を実施していない」とした160社の内、59社は「やり方がわからない」と回答

原価計算の実施状況 (n=1005)



調査結果：運賃交渉の「実施状況」

- ・ 荷主に対して行った交渉実施状況を調査。
- ・ **74%の事業者が運賃交渉を実施** (R5年度71%)
- ・ 交渉を実施していない理由としては、「契約打ち切りの恐れ」、「荷主の経営状況を考慮」が多い。

標準的運賃 届出までのプロセス

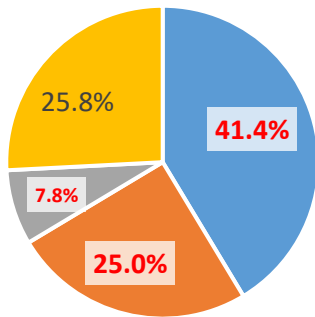
STEP 1 標準的運賃制度を理解する

STEP 2 自社で運賃を計算する

STEP 3 荷主と運賃を交渉する

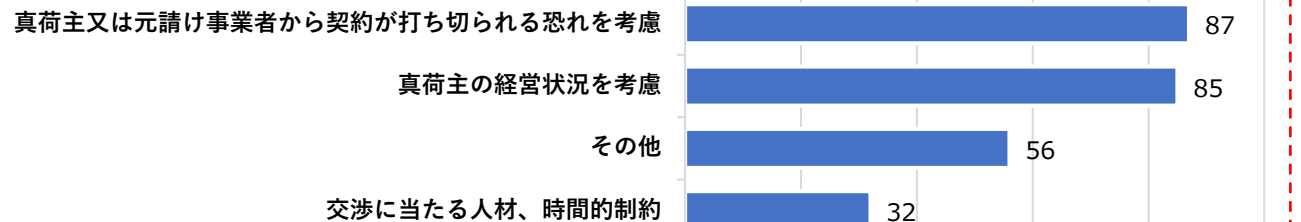
STEP 4 運賃の事後届出を行う

交渉実施状況



- 標準的運賃（告示運賃）を提示した
- 標準的運賃又は自社独自の原価計算に基づく自社運賃を提示した
- 具体的に値上げ額や値上げ率を提示している
- 新たな運賃は提示していない（既存の自社運賃を継続）

新たな運賃を提示していない理由 (n = 260) (複数回答)



調査結果：運賃交渉の「結果」

事業者において見直すべきとした契約について、荷主に対して行った交渉結果を調査。

【交渉実施結果】

- ・全体では、「希望額の収受」又は「一部収受」が約74%。
(R5年度74%)
- ・「標準的運賃」の提示では、約73%が「希望額の収受」又は「一部収受」。
- ・「具体的な値上げ額や値上げ率」の提示では、68.8%が「希望額の収受」又は「一部収受」。「収受できなかった」「交渉に応じてもらえなかった」が約1.5割と昨年より減少している(R5年度：約2割)。

標準的運賃 届出までのプロセス

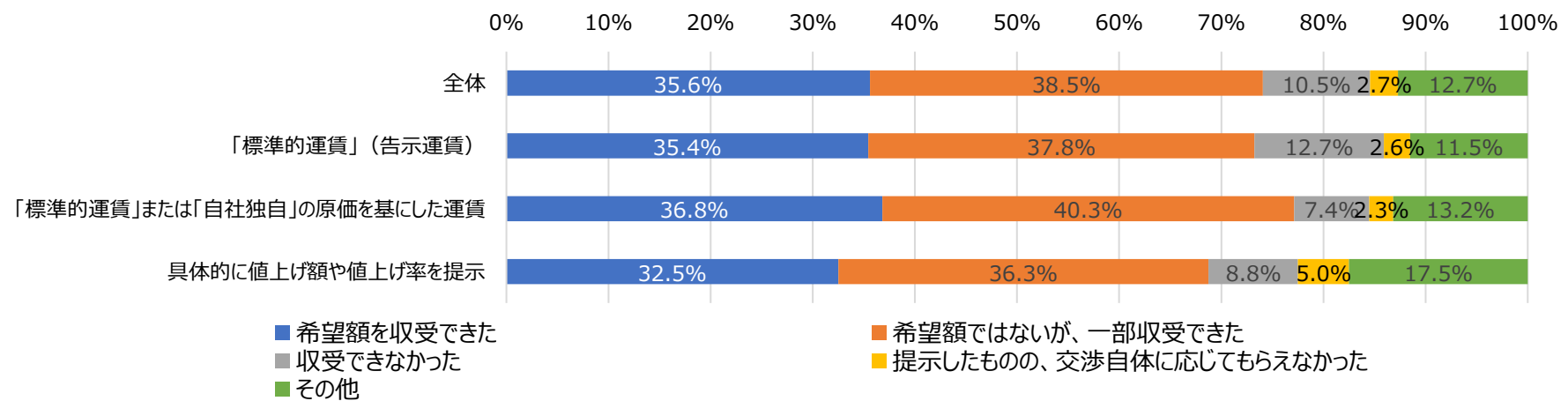
STEP 1 標準的運賃制度を理解する

STEP 2 自社で運賃を計算する

STEP 3 荷主と運賃を交渉する

STEP 4 運賃の事後届出を行う

新たな運賃（告示運賃）に対する荷主の対応状況



調査結果：運賃交渉の「結果」

運賃交渉の結果、令和6年度の一運行当たりの収受額が令和5年度と比較して、どのように変化したかを調査。

【調査結果】

- ・全体の平均として、**2,318円増加**している。
- ・内訳をみると、契約1093本中、「増減なし」が595本（54%）、「増加」が379本（35%）、「減少」が119本（11%）であった。
- ・実際に収受できた額が「増加」した契約の中では、「1～2000円」の増加が最も多かった。

標準的運賃 届出までのプロセス

STEP 1 標準的運賃制度を理解する

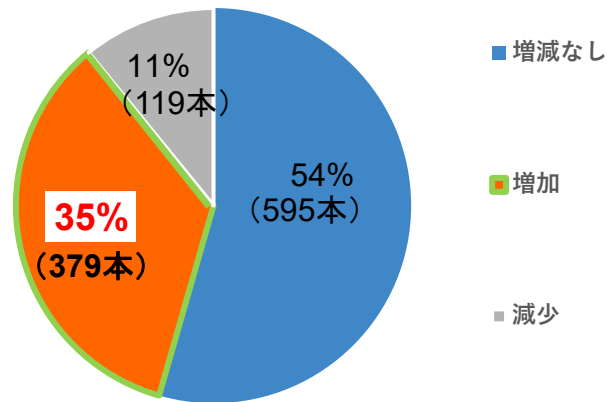
STEP 2 自社で運賃を計算する

STEP 3 荷主と運賃を交渉する

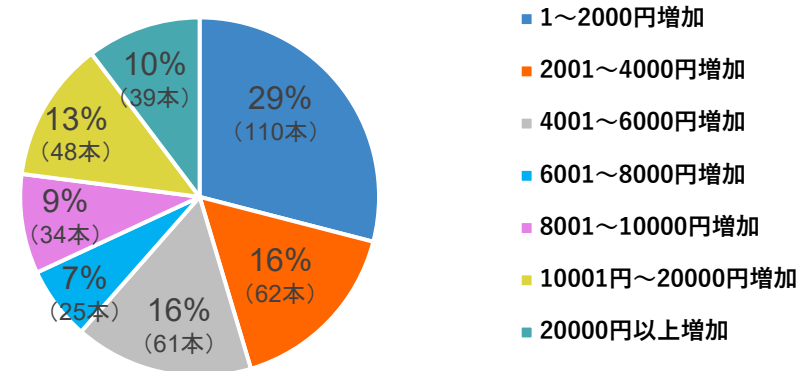
STEP 4 運賃の事後届出を行う

一運行当たりの収受額の変化

(n=1,093)



増加額の内訳 (n=379)



調査結果：運賃交渉の「結果」

運賃交渉の結果、ドライバーの賃上げを実施したかを調査。
賃上げを実施した企業については、さらに平均賃上げ率を調査。

【ドライバーの賃上げ状況】

- ・ 運賃値上げを（一部でも）原資として、賃上げを実施した企業は、約60%。
- ・ 運賃値上げを（一部でも）原資として、賃上げを実施した企業の平均賃上げ率は、「5%以下」が67%で最も多く、続いて「6%～10%」が23%であった。

標準的運賃 届出までのプロセス

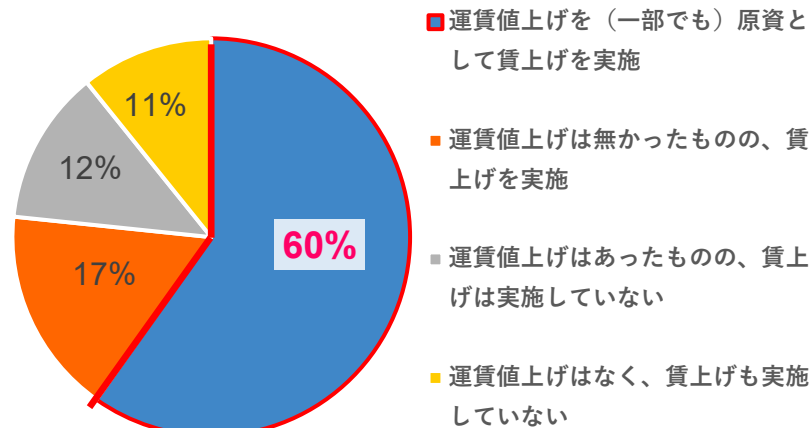
STEP 1 標準的運賃制度を理解する

STEP 2 自社で運賃を計算する

STEP 3 荷主と運賃を交渉する

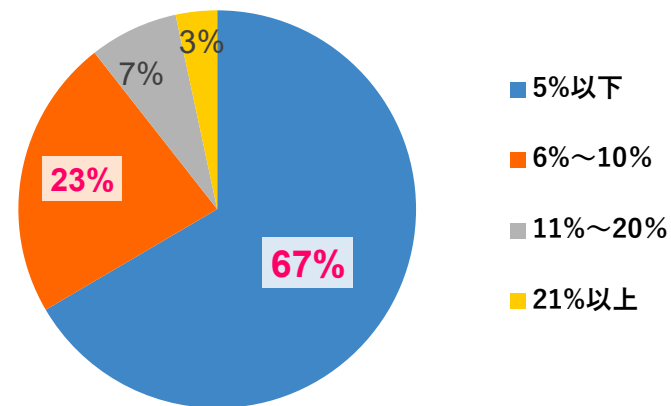
STEP 4 運賃の事後届出を行う

ドライバーの賃上げの状況 (n=955)

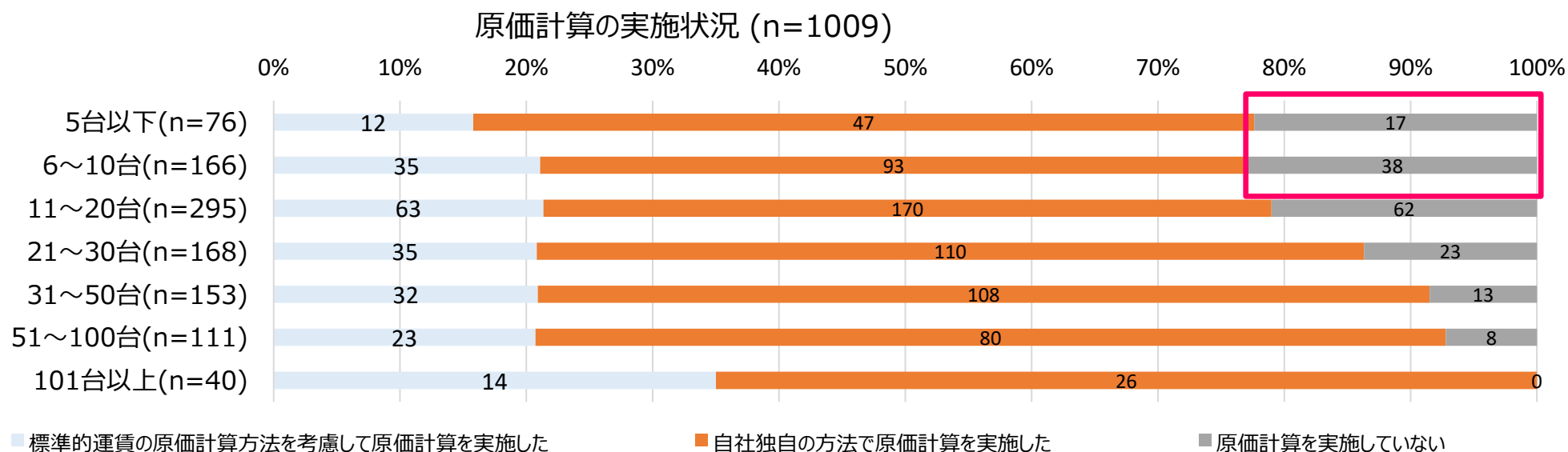
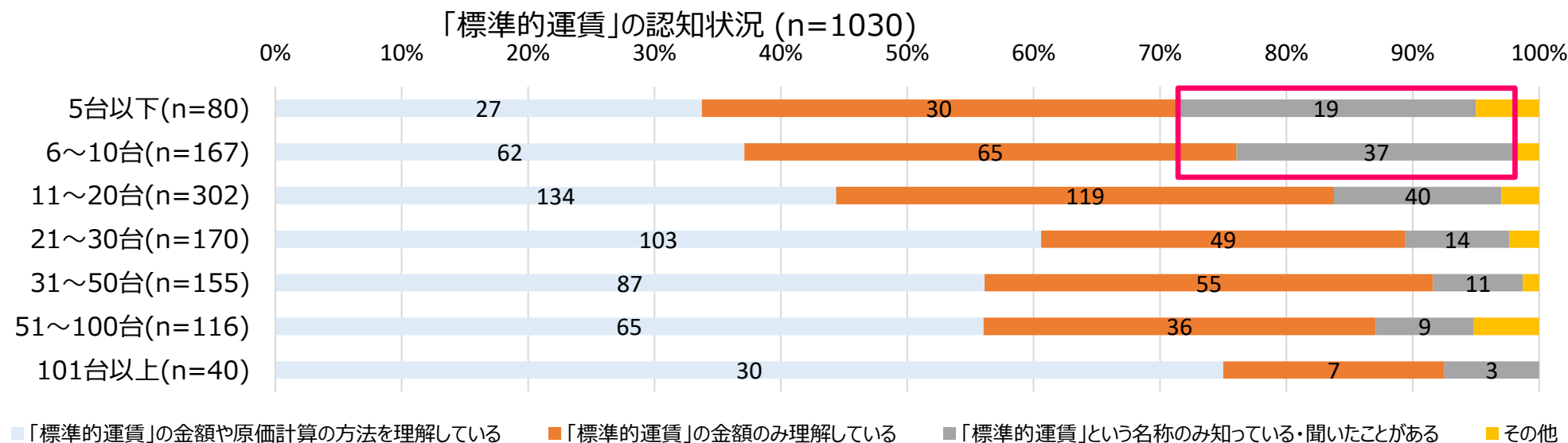


平均賃上げ率 (n=595)

(運賃値上げを（一部でも）原資として賃上げを実施した事業者)



認知、原価計算実施状況共に「小規模事業者」に低い傾向。



WEBアンケート調査概要

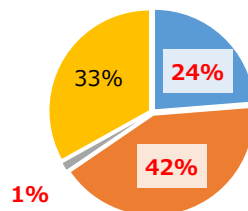
荷主

調査対象	ホワイト物流推進運動において把握した荷主企業
回答者数	約200社

調査結果：認知状況

・標準的運賃を「知っている」と回答した荷主企業について、標準的運賃という名称のみでなく「**金額を知っている**」、「**原価計算の方法を理解している**」と回答した荷主企業は**67%**。
(R5年度80%)

標準的運賃の認知内容 (n=139)



- 金額や原価計算の方法などすべて理解している
- 「標準的運賃」の金額についてのみ理解している
- 原価計算の方法についてのみ理解している
- 「標準的運賃」という名称のみ知っている・聞いたことがある

標準的運賃 届出までのプロセス

STEP 1 標準的運賃制度を理解する

STEP 2 自社で運賃を計算する

STEP 3 荷主と運賃を交渉する

STEP 4 運賃の事後届出を行う

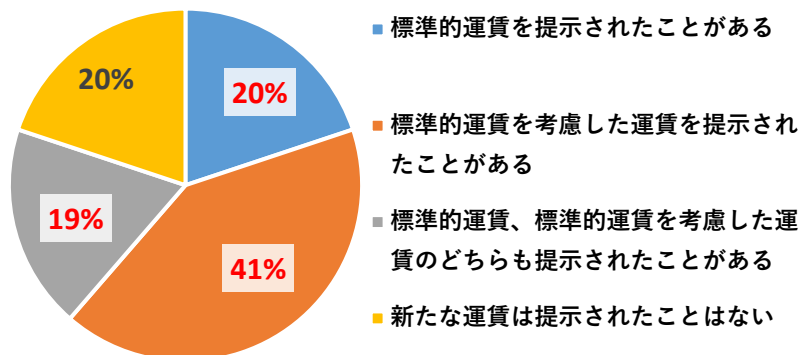
調査結果：運賃交渉の状況

・運送事業者から「**新たな運賃を提示されたことがある**」と回答した荷主企業は**80%**。

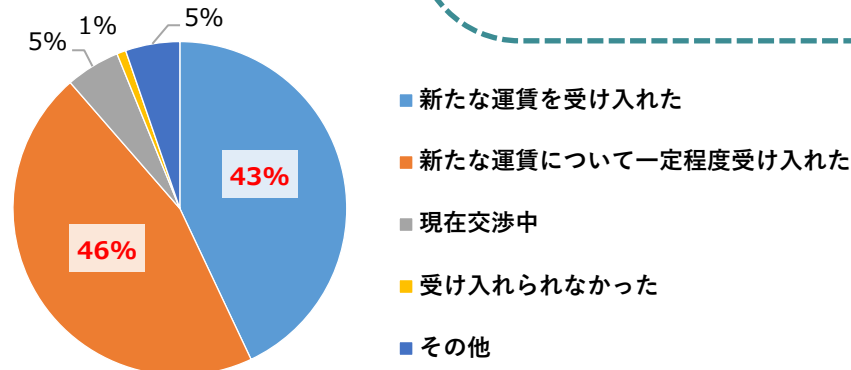
(R5年度64%)

・提示された「**新たな運賃を受け入れた**」(「新たな運賃を受け入れた」、「新たな運賃について一定程度受け入れた」)**荷主企業は89%**
(R5年度86%)

事業者からの運賃提示状況 (n=176)



事業者への対応 (n=114)



- 新たな運賃を受け入れた
- 新たな運賃について一定程度受け入れた
- 現在交渉中
- 受け入れられなかった
- その他